

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

成田市 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間365日、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎0120-24-1130

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談(予約制)	2月 4日(金)	午後1時15分～1時30分	医師・保健師・栄養士
歯の健康相談(予約制)	2月 2日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	2月 2日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	1月19日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
下総公民館赤ちゃん相談(予約制)	1月19日(水)	午前9時30分～10時	平成22年3・4・9・10月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	1月24日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成22年9月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	1月21日(金)		平成22年3月生まれ
1歳6カ月児健診	2月 3日(木)		平成21年7月生まれ
3歳児健診	1月27日(木)		平成19年7月生まれ
2歳児歯科健診	2月10日(木)	午後1時～1時30分	平成20年7月生まれ
こころの発達相談(予約制)	1月20日(木)	午後1時30分から	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象
期日=1月17日(月)、2月4日(金)・7日(月)
受付時間=午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持ってきてください。
- 学童期の予防接種…転入した9～12歳の人で、三種混合Ⅱ期・日本脳炎Ⅱ期・日本脳炎救済措置が未接種の人は、健康増進課へ

献血にご協力ください

【保健福祉館】

1月20日(木) 午前9時45分～午後4時

【ボンベルタ成田店脇ロータリー】

1月22日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

【大栄支所】

1月31日(月) 午前10時～正午

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター献血推進二課(☎047-457-9927)へ。

急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科	毎日	午後7時～午後11時
小児科	日曜日・祝日・お盆・ゴールデンウィーク・年末年始	午前10時～午後5時
外科	日曜日・祝日・お盆・ゴールデンウィーク・年末年始	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日・お盆・ゴールデンウィーク・年末年始	午前10時～午後5時

※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。



日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
 ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
 大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
 なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

こども急病電話相談

☎#8000 (ダイヤル回線からは043-242-9939、午後7時～10時・年中無休)

保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	1/21(金)、2/4(金)	*三里塚第一	35-0165	1/18(火)、2/1(火)
*中台	27-9023	1/19(水)、2/2(水)	*三里塚第二	35-0081	1/25(火)、2/8(火)
*新山	28-2527	1/20(木)、2/3(木)	長沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
*赤荻	24-0752	1/28(金)	*大栄	73-3000	
*中台第二	29-6676	1/18(火)、2/1(火)	*宗吾	26-2472	一時保育のみ
*玉造	26-8889	1/27(木)、2/10(木)	*公津の杜	29-6551	
*吾妻	27-5773	1/26(水)、2/9(水)	*月かげ	96-0531	
*橋賀台	28-0676	1/25(火)、2/8(火)	*成田	22-0856	
*高岡	96-0042	1/26(水)、2/9(水)	*つぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	1/20(木)、2/3(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

*は一時保育あり(要予約)
 時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後3時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

誰かの役に立てる 傾聴ボランティア養成講座

日時=2月25日(金)・28日(月)(全2回) 午前10時～午後3時

会場=保健福祉館多目的ホール

内容=ビデオや講義を通して傾聴について学び、対話訓練を通して技術を身に付ける

講師=山田豊吉さん(NPOホールファミリーケア協会)

定員と参加費=42人(先着順)・無料

※申し込みは1月17日(月)～2月10日(休)の午前10時～午後5時にボランティアセンター(☎27-8010)へ。

健康管理に気を付けて 成人された皆さんへ

成人式を迎えられた皆さん、おめでとうございます。これからは、いろいろな面で規制がなくなると同時に、より責任ある行動を取らなければならなくなります。「お酒」と「タバコ」もその一つです。

20歳までの喫煙・飲酒が禁じられているのには理由があります。心身共に発達状態にある若者は、飲酒や喫煙による脳細胞やホルモンなどへの影響を非常に強く受けやすいからです。酒は、飲み方によって食生活のバランスを欠くようになり、肥満や肝臓病の原因となります。喫煙は、肺がんを連想しがちですが、動脈硬化を引き起こす原因にもなります。

悪い習慣を積み重ねると、将来的に生活習慣病を引き起こすことにもつながります。その予防は、若いときからの生活にかかっているのです。定期的に健診を受け、自分の健康を考えるとともに、周囲の人に迷惑を掛けないよう、マナーを守ることに配慮しましょう。

子宮頸がん検診を受けて

女性は20歳から、子宮頸がん検診を受けることができます。子宮頸がん予防ワクチン(任意)も接種できるようになりました。子宮頸がんは、ワクチンと定期的な検診で予防することができる“がん”です。

進んで検診を受け、自分で自分の体を守りましょう。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

気になることがあるときに 女性のための健康相談

女性を対象に、女性医師などによる心や体の悩みや不安についての健康相談(予約制)を行います。

印旛保健所成田支所

○日時と相談員=2月15日(火) 午後1時15分～3時…女医

印旛保健所(佐倉市)

日時と相談員

○奇数月第1火曜日 午後1時15分～3時30分…産婦人科女医

○毎月第2木曜日 午後1時～3時15分…心療内科女医

○偶数月第2金曜日 午後2時～4時…助産師

相談料=無料

※印旛保健所(佐倉市)については、日程が一部変更の可能性があります。申し込みは印旛保健所成田支所(☎26-7231)または印旛保健所地域保健福祉課(☎043-483-1443)へ。

インフルエンザ 予防して冬を乗り切ろう



インフルエンザの流行は、12～3月です。風邪は、のどや鼻に症状が現れるのに対し、インフルエンザは急に38～40度の高熱が出るのが特徴です。だるい、筋肉痛、関節痛などの全身症状も強く、これらの激しい症状が通常5日間ほど続きます。また、気管支炎や肺炎を併発しやすく、重症化してしまう危険性があります。

予防接種を受ける、人ごみを避ける、マスクを着用する、うがい・手洗いを徹底するなど、しっかりと予防に努めましょう。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

母子保健 引っ越してきたばかりの人へ

市では、母親学級や赤ちゃん相談・各種健診・予防接種などの各種母子保健サービスを行っています。

ほかの市町村から市内へ引っ越してきた妊婦や乳幼児・学童の保護者に、これらのサービスについての説明や、妊婦・乳児健康診査受診票・予防接種問診票の発行を行います。

母子健康手帳を持って健康増進課へ来てください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

母子家庭自立支援給付金 シングルマザーの就業を支援

母子家庭の母(児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の人)が経済的に自立できるように、就業に向けて技能の習得や資格の取得を目指す場合に給付金を支給します。

教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務やホームヘルパー、パソコンなど)を受講した場合に支給します。

支給額=入学金・受講料の20%(上限100,000円。4,001円未満は支給されません)

高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士といった国家資格などを取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に支給します。

【訓練促進費】

支給期間=修学期間の全期間(申請した日の属する月分以降が支給される。対象は、現在修学中の人と平成24年3月31日までに修学を開始した人)

支給額(月額)=市町村民税課税世帯70,500円、非課税世帯141,000円

【入学支援修了一時金】

支給時期=修学修了後

支給額=市町村民税課税世帯25,000円、非課税世帯50,000円

※給付金を受けるには、受講・申請前に支給対象要件などを確認するための相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。